

愛子観光バス・タケヤ交通の路線バスで 敬老乗車証(回数券)が利用できるようになります

1 対象交通機関拡大の概要

対象交通機関	愛子観光バス(株)・(株)タケヤ交通 ^(※) が運行する路線バス (仙台市内の停留所相互間) ※(株)タケヤ交通の対象路線は「西部ライナー」																																	
交付日	令和8年10月1日(木)～																																	
交付対象	市内にお住まいの 70 歳以上の方 ※ 障害者交通費助成(ふれあい乗車証・福祉タクシー利用券・自家用車燃料費助成券)と重複して交付を受けることはできません																																	
回数券の種類	<table><tr><td rowspan="8">愛子観光バス(株)</td><td>主な区間</td><td>券面金額</td></tr><tr><td>仙台駅前～錦ヶ丘</td><td>700 円</td></tr><tr><td>仙台駅前～錦ヶ丘中学校前</td><td>560 円</td></tr><tr><td>仙台駅前～愛子駅前</td><td>530 円</td></tr><tr><td>仙台駅前～下愛子</td><td>440 円</td></tr><tr><td>仙台駅前～栗生</td><td>380 円</td></tr><tr><td>愛子駅前～錦ヶ丘</td><td>230 円</td></tr><tr><td>下 愛 子～愛子駅前</td><td>170 円</td></tr><tr><td>愛子駅前～錦ヶ丘中学校前</td><td>150 円</td></tr></table>		愛子観光バス(株)	主な区間	券面金額	仙台駅前～錦ヶ丘	700 円	仙台駅前～錦ヶ丘中学校前	560 円	仙台駅前～愛子駅前	530 円	仙台駅前～下愛子	440 円	仙台駅前～栗生	380 円	愛子駅前～錦ヶ丘	230 円	下 愛 子～愛子駅前	170 円	愛子駅前～錦ヶ丘中学校前	150 円	<table><tr><td rowspan="4">(株)タケヤ交通</td><td>主な区間</td><td>券面金額</td></tr><tr><td>仙台駅前 ～秋保温泉(各バス停)</td><td>940 円</td></tr><tr><td>仙台駅前～天文台</td><td>700 円</td></tr><tr><td>天文台 ～秋保温泉(各バス停)</td><td>340 円</td></tr><tr><td>秋保温泉内での乗降</td><td>160 円</td></tr></table>		(株)タケヤ交通	主な区間	券面金額	仙台駅前 ～秋保温泉(各バス停)	940 円	仙台駅前～天文台	700 円	天文台 ～秋保温泉(各バス停)	340 円	秋保温泉内での乗降	160 円
愛子観光バス(株)	主な区間	券面金額																																
	仙台駅前～錦ヶ丘	700 円																																
	仙台駅前～錦ヶ丘中学校前	560 円																																
	仙台駅前～愛子駅前	530 円																																
	仙台駅前～下愛子	440 円																																
	仙台駅前～栗生	380 円																																
	愛子駅前～錦ヶ丘	230 円																																
	下 愛 子～愛子駅前	170 円																																
愛子駅前～錦ヶ丘中学校前	150 円																																	
(株)タケヤ交通	主な区間	券面金額																																
	仙台駅前 ～秋保温泉(各バス停)	940 円																																
	仙台駅前～天文台	700 円																																
	天文台 ～秋保温泉(各バス停)	340 円																																
秋保温泉内での乗降	160 円																																	
交付金額	各券種は 10 枚綴りで交付します。 交付金額は券面金額の 10 枚分(1,500 円～9,400 円)です。																																	
利用者負担額	■ 介護保険料所得段階 5 以上の方 交付金額の 25%負担 【例】 7,000 円の回数券の場合、利用者負担額は 1,750 円 ■ 介護保険料所得段階 1～4 の方 交付金額の 10%負担 【例】 7,000 円の回数券の場合、利用者負担額は 700 円																																	



愛子観光バス



タケヤ交通

社会参加をはじめとした外出に是非、ご利用ください！

2 申請方法

申請期間	令和8年10月1日(木)～ 混雑緩和のため8月24日(月)から事前申請も受付しております (回数券の交付は10月1日以降となります)
必要書類	本人確認書類(※1)、交付金額に応じた負担金(現金)(※2) 障害者手帳等(※3)
受付窓口	お住まいの区役所・総合支所の敬老乗車証担当窓口

(※1) 運転免許証、マイナンバーカード など

代理申請の場合は、委任状と代理の方の本人確認書類が必要となります。

(※2) 事前申請の場合は、10月1日以降の回数券受け取り時に負担金(現金)をお持ちください。

(※3) 福祉割引用回数券の交付を希望する方は、下記の手帳をお持ちください。

・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・被爆者健康手帳

・精神障害者保健福祉手帳(仙台市又は宮城県が発行した手帳で写真貼付のあるもの)

3 回数券の使い方

【表】



【裏】



- ① 乗車時に整理券をお取りください。
- ② 降車時に整理券と乗車区間に相当する回数券と一緒に運賃箱に投入してください。
(福祉割引用回数券を使用する場合は、
障害者手帳等を乗務員に提示してください。)

4 利用上の注意点

(1) 回数券使用時

- 1回の乗車で使用できる回数券は1枚のみです。
- 運賃よりも高い回数券は使えません。
【例】340円の乗車区間の場合、700円の回数券は使用できません
- 運賃よりも低い回数券を使用するときは、不足分を現金でお支払いください。
【例】340円の乗車区間の場合、160円の回数券は使用できます。不足分の180円は現金でお支払いください。

(2) 回数券の有効期間

- 使用期限はありません。

(3) 汚損・破損及び紛失

- 汚損・破損した回数券は使用できません。
- 敬老乗車証(ICカード)と異なり、再発行はできません。
大切に管理いただくようお願いします。

(4) 譲渡の禁止

- 他人の回数券は利用できません。
- 他人に譲ることはできません。
※回数券に印字されたバーコードにより個人別の利用実績を管理しており、上記の事項が確認された場合は回数券の返還を求めるとともに、以後交付を認めない場合があります。

(5) 回数券の返還

- 市外に転出する等して利用資格を喪失した場合や、敬老乗車証を使わなくなった場合は、お住まいの区役所・総合支所の窓口へ敬老乗車証を返還してください。
- 敬老乗車証(ICカード)をお持ちの方が回数券の還付を受ける場合は、ICカードと回数券の両方を返却していただく必要があります。

(6) 車内事故防止に向けて

- 転倒防止のため、なるべく段差のない座席のご利用をお願いいたします。
- お降りの際は、バスが停留所に着いて完全に止まってから席をお立ちいただくようお願いいたします。

(7) その他

- 令和7年度に行った実証実験で発行された回数券は使用できません。

【参考】よくある質問

Q1. 愛子観光バスとタケヤ交通で回数券の種類が異なるのでしょうか。

A1. 共通の回数券です。愛子観光バス・タケヤ交通どちらでも利用可能です。(※)
(敬老乗車証 IC カードでは乗車できません)
※940 円券はタケヤ交通専用です。

Q2. 回数券交付の年間上限額は 12 万円となるのでしょうか。

A2. IC カードへのチャージ額と回数券の交付金額の合計が 1 年間(10 月 1 日～翌年 9 月 30 日)で 12 万円までとなります。

(A)ICカードへのチャージ額+(B)回数券の交付金額 が年間上限額である
120,000円以内であること

(例1) **年間上限額(R8.10～R9.9) 120,000円**

(A)申請時点のICカードへのチャージ済額 80,000円	(B) 回数券交付可能額 40,000円
----------------------------------	-------------------------

⇒ 40,000円の範囲内で回数券の申請が可能

(例2) **年間上限額(R8.10～R9.9) 120,000円**

(A) 申請時点のICカードへのチャージ済額 120,000円

⇒ 回数券の申請不可

令和8年8月24日からの事前申請を行った場合でも、回数券の交付日は令和8年10月1日以降となりますので、令和8年10月1日～令和9年9月30日までの交付金額として取り扱います。

※チャージ済額とは区役所・総合支所の窓口、無人チャージ機でチャージした金額の合計となります。

記載の内容等については、仙台市の HP でもご覧いただけます。

仙台市 敬老乗車証

検索



(令和8年8月 仙台市健康福祉局高齢企画課)